

平成22年6月30日(水)
国土交通省 関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

「川の作文」募集

夏には花火やお祭り、ホタルが飛び交う、自然豊かな「富士川」での体験、川の魚、水生生物、植物などの自然観察、川のゴミ問題、河川清掃の体験や台風など災害について、家族から聞いたこと、体験したことなどを題材とした「川の作文」を募集します。

- 募集期間：平成22年7月1日(木)～平成22年9月17日(金)
- 募集対象：富士川流域の小中学生で、小学生は4年生から6年生
中学生は1年生から3年生
- 原稿：400字詰め原稿用紙 小学生3枚以内、中学生4枚以内

河川について理解と関心を高めることを目的に河川愛護月間(7月)の一環として「川の作文」を募集するものです。

この作文募集は、昭和54年から実施して今年で32回目となります。
昨年は、48校474名から応募がありました。
申し込み先、詳細は別紙をご覧ください。

同時発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
山梨県政記者クラブ 静岡県政記者クラブ

問い合わせ先

甲府河川国道事務所 (Tel 055-252-5491)
(河川) 地域広報官 ほりぐち 堀口 あきら 智 Tel 同上
計画課長 ちの 千野 けいじ 啓次 Tel 055-254-6571(直通)

平成22年度 川の作文 募集案内

1. 目的

川には、洪水を安全に流す役割、川の水の利用（飲み水、工業、農業など）、また、川や周辺の自然環境により生活に潤いを与える役割があります。

国土交通省では、河川について理解と関心を高めることを目的に7月を「河川愛護月間」と定め「流域内一斉清掃」「川の作文」などの活動を実施します。

この作文募集は、昭和54年から毎年実施しており、明日を担う小中学生の皆さんに、河川での様々な体験、川について思ったことなどを、作文を通じて表現してもらい、家族を含め河川の認識を深めていただくために実施するものです。

2. 主催

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所

3. 募集方法

- イ) 募集対象者 富士川流域内の小中学生
小学生（4年生～6年生）
中学生（1年生～3年生）

- ロ) 題名 川に関する内容とします。

夏には花火やお祭り、ホタルが飛び交う、自然豊かな「富士川」での体験、川の魚、水生生物、植物などの自然観察、川のごみ問題、河川清掃の体験や台風など災害について、家族から聞いたこと、体験したこと。なんでも作文にしてみよう。

作文の内容は、募集の期間以外でも結構です。春、秋、冬の体験でも構いません。

- ハ) 作品 1) 400字詰め原稿用紙
(小学生3枚以内、中学生4枚以内)
2) 表題部分に「題名」「学校名」「学年」「氏名(フリガナ)」を必ず明記して下さい。

4. 募集期間

平成22年7月1日(木)から平成22年9月17日(金)まで

5. 募集作品の提出先（送付先）

学校、団体毎にまとめて、下記まで提出または、郵送（宅急便）

- ① 国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所
計画課 川の作文担当係（問い合わせ含む）
電話 055-254-6571
FAX 055-254-9235
〒400-8578 甲府市緑が丘1丁目10-1
- ② 富士川上流出張所 電話 055-272-0040
〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門645
- ③ 富士川中流出張所 電話 0556-64-2310
〒409-0325 南巨摩郡南部町内船4544-2
- ④ 富士川下流出張所 電話 0545-61-0078
〒416-0909 富士市松岡官有無番地
- ⑤ 笛吹川出張所 電話 055-262-2821
〒406-0023 笛吹市石和町八田114

6. 審査

国土交通省及び富士川ファンクラブによる予備審査を行い、山梨県教育庁義務教育課指導主事の先生による本審査において、各賞を決定します。

7. その他

- ① 応募作品の使用、著作権は、甲府河川国道事務所に帰属します。
- ② 応募作品は返却しません。
- ③ 募集により得られた個人情報は、「川の作文」の広報以外の目的では、使用致しません。
- ④ 参加賞として、応募された全員に、応募された作品を載せた作文集を配付いたします。